

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 27 日現在

機関番号：34514

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25780359

研究課題名(和文)わが国のスクールソーシャルワーク実践の類型に関する実証的研究

研究課題名(英文)Empirical research on the different types of approach of the school social work practice in Japan

研究代表者

山口 倫子(YAMAGUCHI, NORIKO)

神戸親和女子大学・発達教育学部・講師

研究者番号：30460637

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、わが国の教育現場で配置が進むスクールソーシャルワークの効果的な実践活動の在り方を検討するために、スクールソーシャルワーカーの配置の類型が、子どもや保護者の支援のためのネットワークの形成と援助のプロセスに、どのような影響を与えているかを聞き取り調査より明らかにした。その結果、配置・派遣型による援助のプロセスに大きな違いはないものの、配置・派遣型それぞれの特徴が明らかとなった。また、事業主体である教育委員会の認識の違いと、スクールソーシャルワーカー個人の資質能力に起因することから生じる成果や定着の差も大きいことが改めて理解できた。

研究成果の概要(英文)：This study made it clear that the approaches of the arrangement of a school social worker have been having an influence on formation of a network and on process of supporting children and their guardians.

As a result, we found out that the respective features of the base placement approach and the dispatch request approach of a school social worker are different. And we found out that the outcome of a school social worker depends on the recognition to a school social worker by School Board and on quality of the school social worker individuals.

研究分野：スクールソーシャルワーク、精神保健福祉

キーワード：スクールソーシャルワーク スクールソーシャルワーカー 配置の類型 援助のプロセス

1. 研究開始当初の背景

スクールソーシャルワーク(以下、SSWとする)は、ソーシャルワークの価値と理念に基づき、学校を基盤に子どもたちの不登校やいじめなど学校におけるさまざまな問題に対して、また被虐待児や発達障害を含む障害児等、子どもの最善の利益をまもるために、スクールソーシャルワーカー(以下、SSWrとする)が子どもとその家庭、学校の担任教員や校長などの管理職、福祉事務所や児童相談所などの福祉機関、保健所や病院などの医療機関など関係機関と連携しながら援助していく活動である。

わが国においては、2000年に兵庫県や大阪府でSSWの導入が開始され、その後、2008年度より文部科学省の「スクールソーシャルワーカー活用事業」が始まると、全国141の地域にSSWrが配置され、現在さまざまな形で実践活動がおこなわれている。その活動類型は、大きく「配置型」、「派遣型」、「混合型」の3類型に分けることができる。配置型は一定期間決められた1つの学校にSSWrが配置され、全児童を対象に必要なに応じて支援をおこなう形である。それに対して派遣型は、教育委員会や福祉事務所など学校以外の機関にSSWrが配置され、学校の依頼に応じて定期的に関係機関を訪問し問題の所在を明らかにして、支援していく形である。現在、SSWrが活動している自治体の多くが自治体や児童の状況に応じて、このどちらかのタイプで活動を実施している。これらの類型には児童の課題を把握する上でメリットとデメリットが存在している。SSWの実践活動が進展している一方、SSWに関する調査、研究も進展している。例えば自治体におけるSSW実践報告(山野;2009)や、児童の特徴に応じたSSWの取り組みとして被虐待児を支援するSSWrの支援のプロセスについての研究(高良;2008)等がある。

しかしながら、わが国におけるSSWの歴史は浅く、実践活動と理論的な研究はまだ十分とは言えない。2008年文部科学省のもとで始まった各自治体のSSW事業についても、自治体の財政的な事情と人材不足が大きく関係したが、現在もなお自治体間でかなりの温度差があるのも事実である。その意味でSSWが今後、どのような形で学校現場に定着していくか注視する必要があり、さらなる実践活動と研究活

動の進展が期待される。

筆者はこれまでSSWrとして実践活動をおこなう一方、SSWについての実証的研究や文献研究をおこなっている。そこで各自治体によって、SSW活動に違いや課題があることが明らかとなった。その1つにSSWrの任用についての課題がある。文部科学省はSSWrの任用について、社会福祉士または精神保健福祉士の国家資格を有するものが望ましいとしながらも、実際は退職校長やスクールカウンセラー、保育士等の資格保有者が従事しているところも多く、2009年の46カ所の自治体を調査した結果では、社会福祉士が37例、精神保健福祉士が27例、教員や教員OBが24例、臨床心理士などの心理系の資格保持者が14例など多様であった。一方、教員免許保持者のみや福祉関係の資格がない者が担当している事例も5例あった。つまり、SSWrの任用について規定があいまいな点が指摘でき、SSWrはソーシャルワークを基盤に活動を展開するとはいうものの、活動に差異が生じることは自明であった。また、スーパーバイザーの有無についても課題がある。SSWrの多くが一人職種・一人職場であるため、スーパーバイザーの果たす役割は大きいと言える。しかし、スーパーバイザーが配置されているところは少なかった。その他、SSWrの雇用条件や配置場所等についての調査は実施されてきたが、具体的にSSWrが各自治体でどのように実践活動をおこなっているかわかりにくい。以上を踏まえ、SSWrの配置の類型に着目しながら、SSWrの実態を把握することは、今後のSSW活動を考える上で重要な基礎資料となり、意義があると考えられる。

2. 研究の目的

1でも述べたが、先行研究においてSSWrの配置人数、配置形態、保有資格やスーパーバイズ体制の有無等についての実態調査は実施されてきたが、SSWrの配置の類型に着目した研究はこれまでなされていない。そこで本研究では、わが国の教育現場で配置が進むSSWの効果的な実践活動の在り方を検討するために、学校現場におけるSSWrの配置の類型が、子どもや保護者の支援のためのネットワークの形成と援助のプロセスに、どのような影響を与えているかを実証的に明らかにすることが目的である。

3. 研究の方法

(1) 筆者が科研申請を行った当初は、日本におけるSSWの全国規模でのデータ収集を考えており量的調査を計画していた。しかし質問項目や調査内容を吟味するにつれ、SSWrの動き方等、詳細な事柄を多く含むため、聞き取りによる質的研究の方が適切ではないかとの考えに至り、研究方法を切り替えることとした。具体的な調査内容は、SSWrが実際どのように子どもや保護者の支援のためのネットワーク形成をおこない、また援助過程を踏んでいるのかについて、インタビュー調査を実施した。なお、調査の実施にあたり、予め所属機関において倫理審査を受け、許可を得ていることを申し添える。

(2) 事前に本研究の趣旨等を説明し、調査協力が得られた近畿地方の現役のSSWr11名を対象に、半構造化面接による個別インタビュー調査を実施した。調査時間は1名につき約60~90分であった。調査内容は、フェイスシート(性別・年齢・SSWr歴・所有資格等)及び「SSWrとして今まで扱った問題・課題」、「活動類型」、「支援期間」、「具体的な活動内容」についてである。その後、インタビューで得られた内容の逐語録(テキストデータ)を作成し、インタビューの目的に沿ったデータの抽出を試みた。

4. 研究成果

(1) 調査結果

インタビュー調査から明らかとなったものは、以下の通りである。

インタビュー対象者11名の内、配置型が5名、派遣型が6名であった。これまで扱ってきた事例は虐待、不登校が全SSWrで、続いて非行が8名、発達障害・発達課題が7名、学級崩壊、貧困が4名、DVが3名であった。その他として、子ども・保護者の精神疾患、問題行動、いじめ、家庭内暴等々である。

支援期間については、活動形態と事案に左右されるため一概には言えない。短いものでは1回のみケース会議で終わったケースから、数年に渡りSSWrが関わったもの、また、継続的なモニタリングを含めた場合は間接的にSSWrが5年以上関わったケースもあった。

SSWrが行う具体的な活動については、配置・派遣を問わず、1名を除きケース会議(校内ケース会議・連携ケース会議を含む)を挙げており、ケース会議がSSWrのコアな動きとなっていることがわかる。しかし、ケース会議開催に至るまでの動きについては、それぞれの教育委員会によって違いが見られた。大別すると、ケース会議開催の段取りからSSWrが関わり、SSWrが中心となってケース会議を動かす場合と、教育委員会側である程度お膳立てができており、ケース会議を実施する場合である。その他の活動内容としては、配置型では校内巡回、子どもの行動観察、面談、ケース会議以外の支援会議等への出席、派遣ではコンサルテーション、小中学生指導連絡会(月1定例)への出席等があった。

配置の利点は、顔の見える支援が可能。ソーシャルワーク実践ができる。子どもが傷つく前に何とか手立てを打つことができる。派遣はドライに進められる。ちょっと引いたところから見立てができる。SSWrが行くことで、学校が外部の人と一緒に仕事をしなくてはならないという意識(理解)ができるということだった。逆に配置の欠点は、外部機関とつながりにくい。学校長がノーと言えばできないことがある。派遣の欠点は、モニタリングが中途半端である。一発勝負である。ソーシャルワークができない等であった。

(2) 今後の課題

テキストデータを作成した時点では、テキストマイニングツールSPSS Text Analytics for Surveys を利用し、テキストデータの整理・分析を行う予定であった。しかし、データの加工が間に合わず、今回の報告書ではSPSS Text Analytics for Surveys を利用してのインタビューの構成要素を抽出、分析することができなかった。今後は、今回のテキストデータをこのツールを利用し、例えば肯定的な意見と否定的な意見を分けてコード化するなど、内容分析を行いたいと考えている。

5 . 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

山口倫子、教員研修報告-スクールソーシャルワークの理解を深めるために -、神戸親和女子大学福祉臨床学科紀要、査読無、11号、2014年、87-91

山口倫子、貧困家庭における不登校児童への支援について - スクールソーシャルワーク実践からの一考察、神戸親和女子大学福祉臨床学科紀要、査読無、8号、2013年、89-98

6 . 研究組織

(1)研究代表者

山口 倫子 (YAMAGUCHI NORIKO)
神戸親和女子大学・発達教育学部・
講師

研究者番号 : 30460637